

急速に発展する中国の知財戦略

“ 知財大国から知財強国へ” 中国は日本の知財力を抜いたか？

2017年9月8日

中国知財戦略研究会 荒井寿光

1. 「**知財強国の建設**」が国家目標

(1) **国家第13次5ヶ年計画（2016年～2020年）に明記**

2021年は中国共産党創設100周年の大事な年

第12次5ヶ年計画で「**知財大国**」になり、日欧に追いついたとの認識。

「**知財強国**」とは、外国技術に依存する「**知財弱国**」ではないこと。

地方の省や特別市は「**知財強省**」「**知財強市**」を掲げ、競争している。

(2) 最近も習近平国家主席が、知的財産の重要性を強調。

2017年7月17日、中央財政経済指導グループ第16回会議での重要講話。

(3) **鄧小平の改革開放路線（1979年）が源泉**

中国憲法（1982年）に発明奨励の規定がある。（日本の憲法にはない）

「第20条 国家は、自然科学及び社会科学を発展させ、科学知識及び技術知識を普及させ、科学研究の成果並びに技術の発明及び創造を奨励する。」

(4) **2001年のWTO加盟により知財が発展**

第1期 知財制度発足時代 外国技術の導入がねらい
(1980年代から1990年半ば)

第2期 WTO対応時代 日米欧から知財保護の要求
(1990年半ばから2000年代)

第3期 国家戦略時代 中華民族の偉大なる復興
(2008年から)

日本は、2002年に知財基本法を制定し、知財戦略を開始した。

世界の知財リーダー国の変遷

1950年代	米欧
1980年代	日米欧
2000年代	日米欧中韓
2020年代	米中？



(2016年11月 訪中調査団)

2. 中国は既に**世界一の知財大国** <特許出願件数は日本の4倍>

- (1) 中国の特許出願件数は、2015年に世界史上初の100万台になった。
- (2) 世界の特許出願に関する中国のシェアは、40%超

中国 133.9 万件、米国 60.6 万件、日本 31.8 万件 (2016年)

(特許庁 特許行政年次報告書2017年版 p7)

3. **科学技術力の向上**により、基本特許が増加している

- (1) **科学技術進歩法 (1993年制定)** により、**科学技術予算が大幅に増加**。
「国が科学技術の経費に投入する財政資金の増加率は、国家財政における経常収入の増加率を上回るものとする。」(科学技術進歩法 59条)

日本は1995年に科学技術基本法を制定したが、その内容は努力規定にとどまる。「第9条6 政府は、科学技術基本計画について、その実施に要する経費に関し必要な資金の確保を図るため、毎年度、国の財政の許す範囲内で、これを予算に計上する等その円滑な実施に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」

- (2) **科学技術進歩法は、知財戦略についても規定**。(第7条)

「国は知的財産戦略を制定し、これを実施するとともに、知的財産権制度の確立と改善を進め、知的財産権を尊重する社会環境を構築する。」
(日本の科学技術基本法には、知財に関する規定はない。)

(3) **優秀論文が増加しており、これから中国の基本特許が増える見込み。**

	日本	中国	日本と比較すると
大学への投資	9兆円	25兆円	約3倍
研究者数	84万人	148万人	約2倍
優秀論文数	7千	1万9千	約2.5倍

(注) 優秀論文とは、世界の被引用件数で Top10%に入る論文
(JST 中国知財戦略に関する調査 平成29年3月 p50、p55)

(4) マスコミ報道

「世界の科学技術 米中2強時代」

中国、論文4分野で首位。

日本は5-6位と低迷。(日経新聞 2017年6月13日)

「AI研究 米中2強」

“最も権威がある米国人工知能学会の国際会議では、ここ3年で米国と中国からの発表が急増。15年は米国の大学や企業からの発表が326件(48.4%)と最多で、次いで中国が138件(20.5%)。両国で全体の約7割を占めた。日本は8番目の20件(3%)だった。”

(日経新聞 2016年12月9日夕刊)

(5) **大学の特許出願が奨励されており、日本の1.9倍。**

① 大学の特許出願件数(合計)

日本 7,223件(2016年) (出願に占める割合 2.3%)

中国 13万7千件(2015年) (出願に占める割合 12.4%)

(出典) 日本: 特許庁 特許行政年次報告書2017年版 p75

中国: 専利統計年報2015年版の出願割合をベースに 筆者推計

② 2016年の日中の大学の特許出願件数

日本	件数	順位	件数	中国
東京大学	331	1	1730	浙江大学
東北大学	272	2	1389	ハルビン工業大学
大阪大学	219	3	1245	清華大学
京都大学	196	4	1201	上海交通大学
名古屋大学	178	5	1200	東南大学
九州大学	173	6	1000	華南理工大學
東京工業大学	162	7	956	北京航空航天大学
北海道大学	111	8	884	江蘇大学
千葉大学	103	9	878	北京工業大学
名古屋工業大学	99	10	870	西安交通大学

(注) 日本の大学は公開件数

出典:特許行政年次報告書 2017年版、中国国家知識産業権局 2016年度報告

(馬場鍊成氏作成)

(6)PCソフトについても著作権登記を奨励している。(日本の2千倍!)

中国 全国PCソフト著作権登記数 29万件(2015年)

⇒ 44万件(2020年目標)

日本(SOFTIC登録件数) 142件(2012年)

(ピークは 1993年の602件)

4. 企業の知財戦略の国際化

(1)「中国製造2025」を実現するため、知財は重要な手段。

(2025年には中国の製造業が世界のリーダーとなる国家目標)

(2)国際特許出願(PCT出願)を増やす方針。そのための数値目標を設定

2015年 3.0万件

2020年 6.0万件 (米日を抜いて世界一位になる?)

国別PCT出願件数では現在 3位 (日本に肉薄) (2016年)

1位 米国5.6万件、2位 日本4.5万件、3位 中国4.3万件

(出典) 特許庁 特許行政年次報告書2017年版 p7

(3) **企業別国際特許出願（PCT出願）件数では、中国企業が日米を抜いて既に1位と2位**

1位 ZTE(中)、2位 ファーウェイ(中)、3位 クアルコム(米)、
4位 三菱電機(日)、5位 LG(韓)、

(出典) WIPO Record Year for International Patent Applications
in 2016(March 15,2017)

http://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2017/article_0002.html

5. 中小企業やベンチャーの知財活動が活発

(1) **思い切った補助金や減税で、特許出願が爆発的に増加。**

実際の出願により、知財の意識が中国全土に定着しつつある。
日本では、中小企業支援はセミナーやパンフレット配布が中心。
中小企業の特許出願は伸びていない

(例) 上海市の補助金額

特許申請時 出願官庁費用の80%

特許登録時 審査・登録官庁費用の全額 + 1～3年目の年金の80%
+ 弁理士費用(2,000元以下)

(2) **ベンチャー支援に熱心 大学発ベンチャー数は、日本の3倍**
“大衆創業、万衆創新”

大学はイノベーションをけん引

特許の保有、技術移転、サイエンスパーク

校弁企業という大学の子会社が多い

大学発ベンチャーは、日本の3倍

中国 5,279社

日本 1,773社

(出典) (JST 中国知財戦略に関する調査 平成29年3月 p52)

(平成27年度大学発ベンチャー調査 調査結果概要、2016年4月、
経済産業省 産業技術環境局大学連携推進室 p4)

(李克強総理が訪れた
北京市の創業一条街)
(ミニ・シリコンバレー)



6. 知財を経済発展に活用

(1) 技術取引所の開設

知財を取得した技術の取引を行う
中国技術取引所 (CTEX)を
2009年に設立。

中国技術取引所(CTEX)の
電光掲示板



(2) 技術取引の推進

数値目標を設定

全国の技術市場に登録される技術契約の取引総額

2015年 1.0兆元(17兆円)

2020年 2.0兆元(34兆円)

(3) 知財担保融資の推進 中国は日本の300倍(?)

年間知財担保融資額の数値目標

2015年 750億元(1.3兆円)

2020年 1,800億元(3兆円)

(日本) 知財ビジネス評価書が年間150件で、
1件当たり融資額が 3000万円とすれば、45億円と試算される。
中国は日本の300倍(?)

科学技術進歩法に科学技術の実用化に関する規定がある。

「第18条 国は金融機関が知的財産権の抵当業務を展開することを奨励し、金融機関が融資等の面で科学技術の応用とハイテクノロジー産業の発展に貢献するよう促進し、指導する。」

(日本の科学技術基本法に、このような規定はない)

(4) **知財の輸出振興** 中国はまだ日本の5分の1に過ぎない

知財輸出額 目標

2015年 44億ドル

2020年 100億ドル

日本 2兆4000億円(220億ドル) (2015年)

中国は日本の5分の1

7 知財裁判の改革 米国型の訴訟システムに移行中

(1) **世界一の知財訴訟大国**

① **特許裁判件数** 日本の60倍! (2016年)

中国 1.2万件、米国 6千件、日本 2百件

② **知財に係る民事訴訟全体では、13.7万件** 日本の270倍! (2016年)

うち、専利権(特許・実用新案・意匠)に係る訴訟は1.2万件

著作権 8.7万件、商標 2.7万件、専利 1.2万件、他

日本は著作権を含め、知財全体で504件。

(出典) 日本 知的財産高等裁判所 ホームページ

知的財産権関係民事事件の新受・既済件数及び平均審理期間(全国地裁第一審)

<http://www.ip.courts.go.jp/documents/statistics/index.html>

(2) **知財の厳格な保護・損害賠償額の引上げ**が国家目標

中国共産党・国務院の指示

「知的財産権保護制度の整備と法的保護に関する意見」(2016年11月28日)

① 知的財産権の権利侵害行為への罰則を強化

② 権利侵害の**法的賠償額の引き上げ**

法定賠償額は、厳密な審理ではなく、裁判官の裁量で賠償額を決める方式。

日本には法定賠償制度はない。

③ 特許権、著作権等の権利侵害に対し**懲罰的賠償制度の導入**

商標については、既に懲罰賠償制度を導入している。

日本には懲罰賠償制度はない。米国にはある。

④ 知的財産権に関わる民事・刑事・行政案件の審判を合同で行う

⇒知財の経済価値を高め、経済成長に寄与することがねらい。

(3) 知財裁判に情報技術を活用

裁判所も技術革新をしている

① インターネット裁判所の開設

2017年8月 杭州インターネット裁判所が開設された。
インターネットショッピングを巡るトラブルのオンライン裁判。



② 知財裁判のインターネット中継

③ 知財判決をすべて英語に機械翻訳して、世界に発信

いずれも日本では、やっていない。

(参考文献)

2015年1月4日

国家知的財産戦略を深化させて実施する行動計画(2014～2020年)

2015年12月18日

新情勢下における知的財産強国の建設加速に関する国務院の若干の意見(32項目)

2016年3月17日

国民経済と社会発展第13次5ヶ年計画綱要

2016年6月30日

2016年国家知的財産戦略の実施を強化し、知的財産強国の建設を加速する推進計画」(99項目)

2016年7月8日

「新情勢下の知的財産権強国建設促進に関する若干の意見」における任務分担案に関する通達(国務院弁公庁)(106項目)

2016年7月18日

中新広州知識都市での知的財産権運用と保護に関する総合改革試験に関する同意

2016年12月30日

「十三・五」国家知的財産権保護と運用計画の公布に関する国務院の通知

2017年1月12日

知的財産権総合管理改革試行全体案